

2 削減目標達成のための取り組み・施策

2-1. 省エネルギーの実施

(1) ノーレジ袋の展開

石油製品であるレジ袋の使用を抑制し、家庭部門における廃棄物の減量化と二酸化炭素排出量の削減を目指します。

(2) ノー白熱電球の展開

消費電力の大きい白熱電球の使用を抑制し、LED照明機器などエネルギー効率の良い機器の導入を推進することで、家庭部門における電気使用量と二酸化炭素排出量の削減を目指します。

(3) ESCO（※）事業の率先導入

費用対効果の高い省エネ対策であるESCO事業をモデル的に市施設に導入するとともに、民間事業者でのESCO事業の導入促進をはかり、業務部門におけるエネルギー使用量と二酸化炭素排出量の削減を目指します。

※ESCO:Energy Service Companyの略で、企業活動として省エネルギーの提案、施設の提供、維持・管理など包括的なエネルギーサービスを行う事業のこと。

(4) 中小企業の省エネ等の設備導入

中小企業における省エネ設備の導入・改善支援を充実し、業務部門におけるエネルギー使用量と二酸化炭素排出量の削減を目指します。

2-2. 新エネルギーの導入

(1) 太陽光、風力などの自然エネルギーの導入促進

太陽光、風力などの自然エネルギーの利用を促進し、家庭や事業所等における二酸化炭素排出量の削減を目指します。

2-3. 二酸化炭素吸収源対策

(1) 森林の整備・保全の推進

- ・ 森林の二酸化炭素吸収源その他重視すべき機能（水土保全、生態系保全

など)等に応じて、適正な森林整備(造林、保育、草刈り、雪起し、間伐等)を着実に推進するとともに、適切な管理・保全により、これらの機能を強化します。

- ・ 森林の持つ二酸化炭素の吸収・貯蔵作用に関する理解を深めるため、情報提供を推進するとともに、地域住民の参加と市民団体等との協働による森林づくりを促進します。

(2) 木材及び木質バイオマスの利用促進

地元産木材の利用を促進するとともに、木質バイオマスエネルギーの利用技術の導入と施設整備を推進します。

(3) まちの緑の保全の推進

都市公園、街路樹等の整備などまちの緑の保全や緑化を推進し、あわせて都市近郊の緑地を保全するほか、水辺の再生等による水と緑のネットワークを創出します。